

# わたしにもできるSDGs プラスチックとしてペットボトルを出していませんか？

下の写真は、プラスチックの中間処理施設でリサイクルされないものとして選別されたペットボトルです。



中間処理施設では、週に1回のプラスチックの日に出されたものをリサイクルできるものとそうでないものを選別しています。ペットボトルをプラスチックとして出した場合、リサイクルできないものとして選別され、焼却処分されてしまいます。ペットボトルはプラスチックではなく「資源ごみの日」に出してください。リサイクルできるものをごみにしないよう、分別にご協力をお願いします。

## ペットボトルの出し方



※ ラベル・キャップは、プラスチックとして出してください。

## 1月の粗大ごみ収集

- **日時** 1月13日(土)午前8時～午前11時30分  
▽必ず時間を守って出してください。  
▽開始時間前の受け入れはできません。  
▽開始直後は、大変混雑する場合があります。時間に余裕をもってきてください。  
▽場所の詳細は、AguNavi(アグナビ)内の「暮らしの情報ごみ収集カレンダー」から確認できます。

▼AguNavi(アグナビ)



iPhone用



Android用

### ■ 収集場所

粗大ごみ収集場所
矢口公民館
高岡老人憩の家
板山交差点東南
白沢西収集所
宮津団地19号棟東側駐車場

※ お住まいの地区以外でも出すことができます。

## 野焼きは禁止されています

屋外での焼却行為(野焼き)に関して、毎年「臭いがつくので洗濯物が干せない」「ぜんそくなので咳が止まらなくなる」「煙が屋内に入るので窓が開けられない」といった苦情が多数寄せられています。

野焼きは、農林水産業や宗教的・文化的儀礼に伴うものなど一部の例外を除き、禁止されています。もし違反した場合には罰金も規定されています。

例外に該当するものであっても、周囲の方へ迷惑をかけるものや、生活に悪影響を与えるような焼却行為は認められていません。周囲の方への配慮を怠らないようお願いします。

悪質なものを、危険なものを目撃された方は警察・消防への通報をお願いします。

■ **問い合わせ先** 建設環境課環境係 ☎(48) 1111(内1211・1212)